

重 要

協議会発第 53号
2019年10月25日

会 員 各 位

一般社団法人白井工業団地協議会
代表理事 野 水 俊 夫
一般社団法人船橋労働基準協会
白井支部長 日 色 進

2019年度年末年始無災害運動実施要領説明会のご案内

紅葉の候、皆様には、ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。

さて、令和最初の年末年始無災害運動は、準備期間を令和元年12月1日～14日、運動期間を令和元年12月15日～令和2年1月15日として取り組むこととなります。

年末年始は、慌ただしい中での大掃除や機械設備の保守点検・始動等の作業が多くなるほか、凍結による転倒等の危険が増します。また、日ごろ行っている確認作業が不十分になったり、怠ったりすることでミスや事故が生じる可能性が高まりますので、普段にも増して労働安全・労働衛生意識の高揚と徹底が重要となっています。

特に今年は、当工業団地において例年を大幅に上回る労働災害が発生していることから、その重要性が一層高まっています。

については、年末年始無災害運動実施要領の説明会を船橋労働基準監督署等の協力を得て、下記のとおり開催致しますので、皆様のご参加をお願い致します。

また、働き方改革関連の取り組みとして、社会保険労務士による「同一労働・同一賃金について」の講話を行いますので、関係部所の職員のご参加についてもご配慮ください。

記

1 日 時 2019年11月20日（水）13：30～16：10

2 会 場 公民センター・2階レクホール

3 内 容

(1) 船橋労働基準監督署長挨拶 松崎 勉 氏

(2) 年末年始無災害運動実施要領の説明 基準監督署安全衛生課長 鈴木 毅 氏

(3) 「同一労働・同一賃金について」の講話 千葉県働き方改革支援センター

社会保険労務士 柴 啓明 氏

4 参加費 無料

※ポスター、小冊子及びバッチ等は、2,000円で会場にて販売予定です。

2019年度年末年始無災害運動実施要領説明会

準備の都合がありますので、出欠の有無を11月11日（月）までに協議会事務局へ報告してください。

メールアドレス jimukyoku@shiroikyougikai.jp FAX 491-0222

会 社 名	氏 名	出欠の有無
		出席します 欠席します

*年末年始安全用品 一式2,000円で当日販売します。 申込み数量 部

スローガン

『令和最初の年末年始 安全健康 心に誓う』